

I P時代における電気通信番号の在り方に関する研究会

ワーキンググループ検討報告書（案）

第4章 固定電話番号のひっ迫対策

4-1	ひっ迫対策検討の目的	2
4-2	アンケート調査方法と番号需要予測結果	
(1)	アンケート調査方法	2
(2)	番号需要予測結果	3
4-3	ひっ迫対策の検討	
(1)	検討の進め方	5
(2)	既存のひっ迫対策による分析結果	6
(3)	新たなひっ迫対策の検討(ステップ2)	7
4-4	OAB～J番号の確保に向けて	10

第5章 その他の検討課題

5-1	ENUMトライアルへの対応	
(1)	ENUMとは	12
(2)	ITUの検討状況	13
(3)	諸外国のENUMトライアルへの取り組み	15
(4)	我が国におけるENUMトライアルへの対応方針	15
(5)	ENUMの実用化に向けた検討	17
5-2	1XY番号による営業・料金案内接続について	
(1)	営業・料金案内に用いる番号の在り方について	18
(2)	営業・料金案内用番号の状況	18
(3)	検討	18
(4)	まとめ	19

第4章

固定電話番号のひっ迫対策

第4章 固定電話番号のひっ迫対策

4-1 ひっ迫対策検討の目的

固定電話番号（OAB～J番号）については、「平成14年度電気通信番号に関する研究会」において、20年後までの需要予測を行っており、20年後までの間にひっ迫する地域については、短期的対策によりひっ迫回避が可能との結果が得られている。

しかしながら、その後、OAB～J番号を用いたIP電話の提供開始、ドライカップを用いる電話サービスの登場など想定していなかった環境の変化が生じてきており、番号に対する需要動向も変化が見込まれることから、あらためてOAB～J番号に対する今後の需要予測を行い、将来の番号需要に対してOAB～J番号を如何に確保していくかについての検討が必要である。

4-2 アンケート調査方法と番号需要予測結果

将来の番号需要を予測する方法として「平成14年度電気通信番号に関する研究会」では、過去の番号消費動向から線形予測により将来ひっ迫が予想される番号区画を抽出し、その抽出された番号区画に対してのみ、さらに精度を上げるために事業者へ番号需要をアンケート調査するという方法を行った。

しかし、OAB～JのIP電話など新たな番号需要であり、過去の番号消費動向から将来の番号需要は予測できないと考えられることから、本研究会では、全ての番号区画に対して番号需要のアンケート調査を行い今後の番号需要予測を行うこととした。

(1) アンケート調査方法

全591番号区画（平成18年度時点の番号区画数）を対象に、OAB～J番号の指定を既に受けている事業者、および、今後新たにOAB～J番号の指定を受けてサービスを提供する計画のある事業者など、計745社に対して、平成17年1月末から2月中旬にかけて番号需要のアンケート調査を行った。

その結果、136社から回答があったが、番号需要のない事業者からの回答を集計外とし、80社を有効回答とした。

なお、アンケート調査の対象事業者数に比べて有効回答の事業者数が少ないが、既にOAB～J番号の指定を受けている事業者47社のうち、46社から回答を得られたことから、本アンケート調査結果より、今後の番号需要動向の把握が可

能と考えられる。

調査対象事業者数及び回答状況を図表４－１に示す。

調査対象事業者数	回答事業者数	有効回答事業者数
745社*	136社	80社
(内訳) 電気通信事業者協会会員 99社		(既にOAB～J 番号の指定を受け ている事業者46 社を含む)
(内訳) テレコムサービス協会会員 322社		
(内訳) 日本ケーブルテレビ連盟会員 369社		
(内訳) その他OAB～J番号指定事業者 3社		

* 合計は、内訳の合計から重複分48社を除いたもの

図表４－１ 調査対象事業者数と回答状況

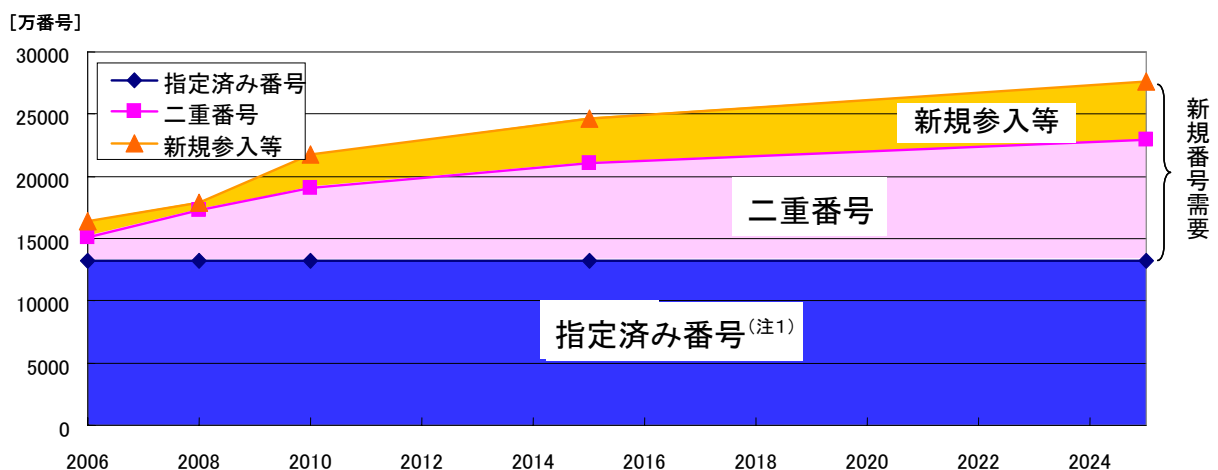
(2) 番号需要予測結果

ア 全体の番号需要予測結果

全591番号区画に対するアンケート調査結果を合算したものを全体の番号需要予測として図表４－２に示す。

20年後の新規番号需要は、番号ポータビリティの二重番号を使用しない場合には新規需要に約4700万番号必要であり、二重番号を使用する場合には新規需要は合計で約1億4400万番号必要である。

この番号需要予測より、番号ポータビリティの二重番号の需要が、新規番号需要の70%弱を占めており、番号需要動向に大きな影響を与える事がわかる。



図表４－２ 全体の番号需要予測 (注2)

(注1) 番号需要予測にあたっては、ユーザがPSTN等からIP電話網等へ移行した場合においても、当面は指定された番号が完全に「空き状態」とはならない為、指定

済み番号の返却が行われない事を前提とし、指定されている番号は2025年まで横置としている。

(注2) 無線呼び出しのサービス終了に伴う番号の返却について踏まえた需要予測。

イ 番号区画ごとの需要予測結果

次に、アンケート調査結果から番号区画ごとの需要予測を行い、今後20年以内(2025年)にひっ迫が予想される番号区画を抽出した。

その結果、図表4-3に示すとおり、二重番号を使用しない場合は全番号区画(591区画)の約1割にあたる54区画が、二重番号を使用する場合は全番号区画の約3割にあたる202区画のひっ迫が予想される結果となった。

また、図表4-4ひっ迫区画数の年度別推移に示すとおり、二重番号を使用しない場合のひっ迫区画の増加は緩やかであるのに対し、二重番号を使用する場合は急増している。

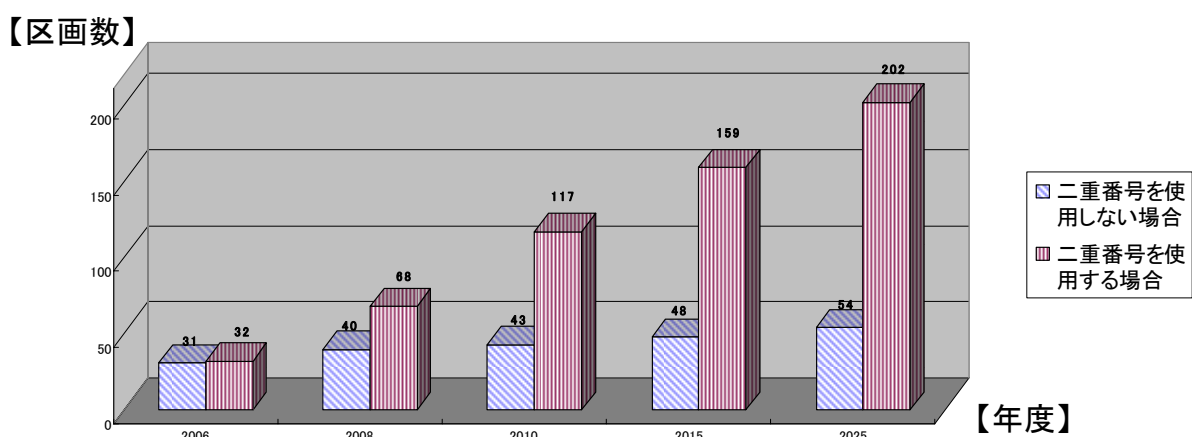
()は二重番号を使用しない場合

地域	逼迫区画数	地域	逼迫区画数	地域	逼迫区画数
01地域	56(23)	04地域	26(6)	07地域	32(3)
02地域	28(5)	05地域	12(4)	08地域	21(7)
03地域	なし	06地域	なし	09地域	27(6)

合計:
202区画
(54区画)

(全番号区画は591区画)

図表4-3 ひっ迫区画数(20年後)



図表4-4 ひっ迫区画数の年度別推移

4-3 ひっ迫対策の検討

(1) 検討の進め方

ア 検討の範囲

番号需要予測結果より、新規番号需要の70%弱を番号ポータビリティの二重番号の使用による需要が占めている状況であることから、二重番号の使用が解消されれば、番号ひっ迫は緩和される。

そこで、「二重番号を使用しない場合」及び「二重番号を使用する場合」について、2つの場合分けを行ってひっ迫対策を検討することとした。

イ 検討の手順

検討の手順としては、上記の2つの場合について、ステップ1として、既存のひっ迫対策により20年後までひっ迫が回避可能であるか分析を行う。

その結果、既存のひっ迫対策では回避できない番号区画が存在する場合は、ステップ2として、新たなひっ迫対策について、ユーザや事業者への影響等を総合的に勘案し検討する。

ウ 既存のひっ迫対策（ステップ1）

これまで、番号需要の増加に伴って市内局番がひっ迫した場合には、市内局番の桁数を増加させる番号変更によって、電気通信事業者に指定可能な市内局番を増やすことを行っている。具体的な方法は「平成11年度電気通信番号に関する研究会」で提言されおり「①桁ずらし」「②未利用番号領域の割当」がある。

① 桁ずらし（0ABまで※）

市外局番の末尾の数字を市内局番の先頭の桁ずれを行う方法で、これにより現在使用できない市内局番の先頭の0, 1が新たに市内局番として使用可能とする方法。

変更例：042C-DE-FGHJ → 042-CDE-FGHJ

※現在、04地域においては「0Aまで」の桁ずらしを実施しているが、地理的に離れた番号区画に同一「0A」市外局番を付与することについては影響が大きいことから、本検討では、ステップ1でなく、ステップ2（新たなひっ迫対策による分析）に含めることとした。

② 未利用番号領域の割当

市内局番の番号領域に未利用領域がある場合に、未利用領域の番号を新規に利用可能とする方法。

変更例：042-4DE-FGHJ（100局番）

→042-4DE-FGHJ（既存領域100局番）

042-2DE-FGHJ（新規領域100局番）

(2) 既存のひっ迫対策による分析結果

ア 二重番号を使用しない場合

番号ポータビリティの二重番号を使用しない場合は、既存のひっ迫対策である、「①桁ずらし」または「②未利用番号計画領域の割当」により、全ての番号区画において20年後までひっ迫を回避することが可能との結果が得られた。

イ 二重番号を使用する場合

二重番号の使用を継続する場合は、既存のひっ迫対策では図表4-5のとおり、3年後には市外局番の先頭が「042」の地域で2区画、5年後にはさらに1区画増え、また「0241」の地域で1区画がひっ迫を回避できない。調査期間の最終年である20年後には「0241」の地域で計3区画が、「042」の地域で計5区画が、「072」の地域で計6区画がひっ迫を回避できないという結果が得られた。

番号区画コード	地域	市外局番	逼迫時期	不足局番数
139	喜多方	0241	5年後	4
140	田島	0241	20年後	4
142	柳津	0241	10年後	3
220	武蔵野三鷹	0422	10年後	6
221	国分寺	042	3年後	11
222	武蔵野三鷹	0424	10年後	7
223	立川	042	3年後	11
225	相模原	042	5年後	5
364	寝屋川	072	10年後	8
366-2	堺	072	20年後	13
368	岸和田貝塚	072	10年後	3
370	茨木	072	10年後	9
371	池田	072	10年後	16
372	八尾	072	10年後	7

図表 4-5 二重番号を使用する場合に既存のひっ迫対策でひっ迫回避不可となる番号区画

(3) 新たなひっ迫対策の検討 (ステップ2)

二重番号の使用を継続した場合は、ステップ1の分析結果のとおり、既存のひっ迫対策では回避できない番号区画が存在することから、ステップ2として新たなひっ迫対策の検討を実施する。

ア 新たなひっ迫対策案

新たなひっ迫対策としては、図表4-6に示す各対策案について検討した。

対策種別		内容
番号容量 拡大	0A化	①既存県識別 ・0A化による領域拡大(3桁目(C)で完全な県識別が出来る)
		②拡大県識別 ・0A化による領域拡大(3桁目(C)で完全な県識別が出来ない)
	③11桁化 ・桁数を1桁増やし、番号容量を10倍にする	
番号使用の 効率化	④千番単位の番号付与 ・千番単位の番号付与を行い、分割損の削減による番号利用の効率化を図る	
	⑤番号区画統合 ・隣接する番号区画の統合を実施し、空容量を効率的に使用	
	⑥同一県内の他局番への移動 ・同一県内の空状態の他局番へユーザを移動	
	⑦二重番号用として同一県内の他 空き局番を使用 ・同一県内の空状態の他局番を二重番号(裏番号)として使用	

図表 4-6 新たなひっ迫対策の内容

イ 各対策案の分析

新たなひっ迫対策案の①～⑦に対して、(A) ひっ迫を回避可能な期間、(B) ユーザへの影響、(C) 電気通信事業者側への影響、(D) その他の影響、についてのそれぞれの主な評価は以下の通りであり、案ごとの評価を一覧で図表 4-7 に示す。

(A) ひっ迫を回避可能な期間

対策案②③⑥⑦は、長期にわたりひっ迫を回避可能となり、対策実施効果が大きい。

(B) ユーザへの影響

ひっ迫対策を実施する際には、ユーザへの影響を最小限とする事が望ましく、対策案④⑦は、ダイヤル手順の変更、対策実施後の周知、ユーザ設備の設定変更等の対応が必要無く、また、地理識別への影響も無い事から、ユーザへの影響の観点からは最適な対策である。

(C) 電気通信事業者側への影響

対策案③④⑤は事業者におけるシステム改修規模が大きく、改修実施までには概ね2年以上の期間が必要となる。これに対して、①②は既に0A化が実施されている地域も存在し、システム改修は不要であるが、広報に関する事業者負担が生じる。⑦は、システム改修規模は小さく、早期に対応可能であり、かつ広報活動も必要ない為、事業者への影響が最も小さい対策である。

(D) その他の影響

その他の影響として、下記事項の発生が懸念される。

対策案①② : 天気予報誘導トーキー（新市外局番+177）における案内番号数の増加による案内時間の長時間化

対策案④ : 番号管理の煩雑さ増大

対策案⑥ : 将来の環境変化により移動先番号領域でのひっ迫発生

対策案⑦ : 将来の環境変化により裏番号を提供する番号領域でのひっ迫発生

		0A化		③11桁化	④千番単位の付与	⑤番号区画統合	⑥同一県内の他空き局番への移動	⑦二重番号用として同一県内の他空き局番を使用
		①既存県識別0ABC	②拡大県識別0ABC, 0AB' C'					
(A) ひっ迫を回避可能な期間		5年～20年	20年以上	20年以上	5年～10年	3年～5年	20年以上	20年以上
(B) ユーザへの影響	ダイヤル手順	区画内ダイヤル手順変更	区画内ダイヤル手順変更	全地域ダイヤル手順変更	変更なし	変更なし	全地域ダイヤル手順変更	変更なし
	周知が必要なエリア	番号変更地域のみ	番号変更地域のみ	全国(海外も含む)	なし	なし	全国(海外も含む)	なし
	ユーザ設備の対応	閉番号ダイヤルに関する変更	閉番号ダイヤルに関する変更	電話番号に関する設定を全変更	なし	なし	複雑(市内局番の変更の可能性あり)	なし
	地理識別の精度	変更なし	県識別の精度が悪化	変更なし(番号は変更)	変更なし	MA、交換機識別の精度が悪化	変更なし(番号は変更)	変更なし
(C) 電気通信事業者側の影響	システム対応	規模	なし	極大	大	大	小	小
		期間	なし	なし	2年以上	～2年程度	～2年程度	～1年程度
	ルーチング処理能力への影響	中	中	膨大	大	大	大	小
	広報の困難性	大	大	膨大	なし	なし	大	なし
(D) 他の影響		天気予報誘導トーキーの案内番号増加	天気予報誘導トーキーの案内番号増加		番号管理の煩雑さ増大		移動先での逼迫懸念	裏番号提供元でのひっ迫懸念

* : 0 A B ~ J 番号の新たな需要の発生などの将来の環境変化によってはひっ迫回避可能な期間は短くなる可能性有り。

図表 4-7 新たなひっ迫対策に対する評価

ウ 新たなひっ迫対策の総合評価

総合的に各案を評価すると、既存の対策ではひっ迫を回避できない番号区画に対しては、ユーザへの影響、電気通信事業者側への影響等から⑦のひっ迫対策が適当である。

なお、⑦の対策は、O A B～J 番号の新たな需要の発生などの将来の環境変化によっては、裏番号を提供する番号領域がひっ迫する可能性があり、番号ポータビリティの二重番号の使用を解消するまでの間の暫定的な措置として実施すべきである。

また、例えば、O 4 2 エリアにおける裏番号の番号計画としてはO 4 2 - 0 / 1 等の空き局番を利用するなどの裏番号の利用計画、割り当てた裏番号の返却や表番号としての利用禁止などの検討が別途必要である。

4-4 O A B～J 番号の確保に向けて

今回の需要予測の結果、番号ポータビリティの二重番号の需要が新規需要の70%弱を占めており番号ひっ迫に与える影響が大きいという結果が得られた。

また、ひっ迫対策の検討の結果、二重番号を使用しない場合は、既存のひっ迫対策のみで20年後（2025年）までひっ迫が回避可能という結果が得られた。

しかし、二重番号の使用を継続した場合には、既存のひっ迫対策ではひっ迫が回避出来ない番号区画が3年後に出てくることが予測され、新たなひっ迫対策についての検討が必要となる。

これらの状況から、O A B～J 番号の確保のためには、番号ポータビリティの二重番号の使用について2～3年後を目途に解消することが必要である。

しかしながら、番号ポータビリティの二重番号の使用の解消については、現在事業者間で検討が進められている段階であり、実現には一定の期間を要することが想定される。

このため、二重番号の使用しない方式への移行が実現されるまでの期間に番号ひっ迫が発生する場合には、暫定的な対策として、番号ポータビリティの裏番号に同一県内の空き局番を使用する方法を取ることが適当であり、関係する電気通信事業者においては、ひっ迫時に速やかに対策が取れるよう前もって検討・準備を進めることが必要である。

第5章

その他の検討課題

第5章 その他の検討課題

ENUMトライアルについては、「平成14年度電気通信番号に関する研究会」において、「諸外国において、ENUMのトライアルが進められている状況等をふまえ、我が国においても、ENUMに関する技術的な検討を進めるにあたっては、ENUMトライアルの実施についても検討することが必要。」とされていた。このため、国際的な枠組みでのENUMトライアルの体制整備について検討する。

また、構成員より1XY番号による営業・料金案内接続について意見があったことから、営業・料金案内に用いる番号について検討する。

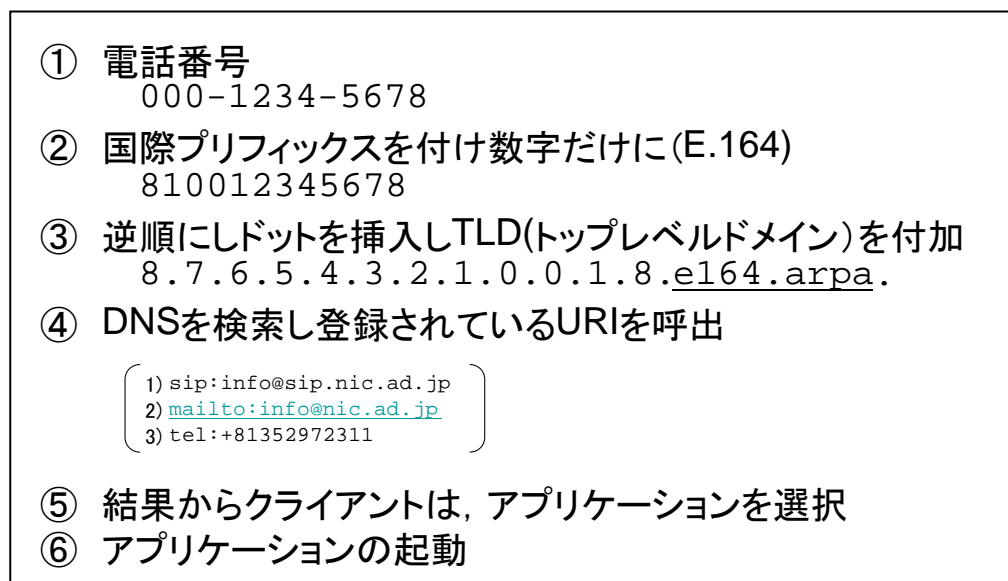
5-1 ENUMトライアルへの対応

(1) ENUMとは

ENUM (Telephone Number Mapping) とは、電話番号 (E. 164 番号) を用いて、インターネット上の様々なアプリケーション (インターネット電話、電子メール等) に接続する仕組みである。

具体的な接続手順は、図表5-1のとおりであり、電話番号から国内プレフィックスを除き、国番号 (日本の場合、81) を付けた数字からドメイン名へ変換する。このドメイン名を元にDNSサーバを検索し、接続可能なアプリケーションを選択し接続することとなる。

主なアプリケーションとしては、SIP、電子メール、webページ等がある。



図表5-1 ENUM接続手順

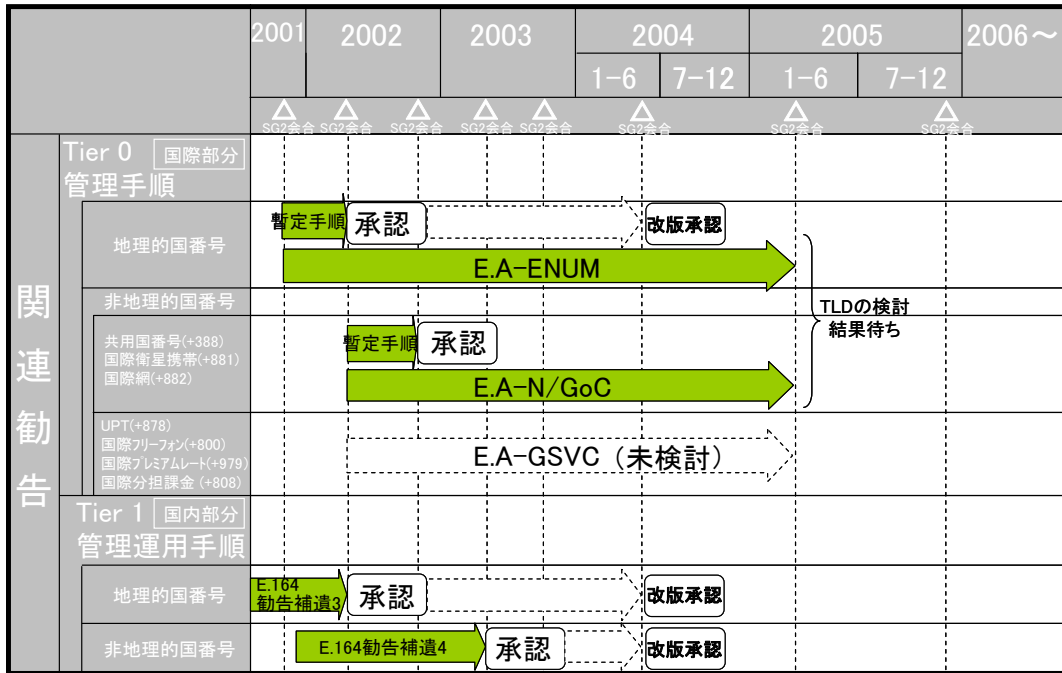
また、ENUMは、「平成14年度 電気通信番号に関する研究会」において整理されたとおり、その導入目的から、

- ・ ユーザが自らの意志で電話番号に対応するDNSレコードの登録や、電話番号に対応するアプリケーションを特定し、インターネット上で電話番号を活用するためのスキームである「ユーザENUM」
 - ・ IP電話を提供する事業者が、IP電話の接続を行う際に電話番号とIPアドレスを対応づける方法にENUM技術を利用するなど、電気通信事業者が電気通信サービスの提供のために導入する「事業者ENUM」
- の2つの形態に分類することができる。

(2) ITUの検討状況

ITUにおいては、前述のユーザENUMとしての議論が中心となっており、事業者ENUMに関する検討は行われていない。検討状況は、図表5-2のとおり、Tier 0（国際部分）の管理手順については、2002年5月（地理的国番号）、2002年12月（非地理的国番号）にトライアル実施に向けた暫定手順が承認されている。一方、実用化に向けたITU-T勧告草案E. A-ENUM（地理的国番号関連）、E. A-N/GOC（非地理的国番号関連）についても並行して検討が進められているが、ENUM用ドメインの名前や管理体制については、各国の意見が対立しており議論は進んでいない。

Tier 1（国内部分）管理運用手順については、2002年5月に地理的国番号用のITU-T勧告E. 164勧告補遺文書3が、2003年5月には非地理的国番号用のITU-T勧告E. 164勧告補遺文書4が承認されている。



図表 5-2 ENUM関係勧告の検討状況

ITU-T勧告E.164勧告補遺文書3には、ENUMの管理運用に関する役割分担が規定されており、Tier1の国番号の管理責任者は国番号の割当を受けた加盟国とされている。運用機関及び登録機関等については国内マターとされている。

ドメイン	Manager (管理責任者)	Registry (レジストリ)	Registrar (登録審査者)	Registrant (登録申請者)
ENUM Tier 0 e164.TLD	IAB *1 (現時点)	RIPE-NCC *2 (現時点)	ITU事務局	加盟国
ENUM Tier 1 <CC> .e164.TLD	加盟国	国内マター (加盟国/主管庁 もしくは、それが 任命する団体)	国内マター (通信事業者・ ISP等)	国内マター
ENUM Tier 2 <N(S)N>.<CC> .e164.TLD	国内マター	国内マター	国内マター (通信事業者・ ISP等)	国内マター (ENUM加入者)

*1 Internet Architecture Board

*2 Resource IP Europeans Network Coordination Centre

※詳細は「E.164補遺文書3」に記載

図表 5-3 ENUMの運用・管理に関する役割分担

(3) 諸外国のENUMトライアルへの取組み

ENUMに関する技術及び運用手順の標準化が進む中で、諸外国においては、「ユーザENUM」を前提に、技術実証やアプリケーション開発のための実験（ENUMトライアル）が行われてきた。世界各国でのトライアルは、(国番号). e 164. arpaのドメイン名をRIPE NCCへ登録して実施している国と、独自のドメイン名を使用してトライアルを実施している国がある。(国番号). e 164. arpaのドメイン名をRIPE NCCへ登録してトライアルを実施している国同士は、国境を越えたENUMトライアルの円滑な実施が可能である。

ENUMトライアル用のe 164. arpaのドメイン名を登録するDNSサーバ（Tier 0 ENUM DNSサーバ）は、RIPE NCCがITU-Tの協力を得て運用しているものであり、ENUMトライアルを行う多くの国では、(国番号). e 164. arpaのドメイン名がそれらの国々のTier 1 ENUM DNSサーバに委任(delegation)されてトライアルを実施している状況である。

委任されている国・地域はヨーロッパ地域が中心であり、その他の地域では、オーストラリア、中国、韓国などが委任されている状況である。（詳細は参考資料○）

また、独自のドメイン名を使用してトライアルを実施している国・地域としては、アジア地域では、日本、台湾などがある。

(4) 我が国におけるENUMトライアルへの対応方針

ア ENUMトライアルへのこれまでの取組・課題

これまで国内でのトライアル活動は、非営利の任意団体である「ENUMトライアルジャパン」(会長 後藤滋樹教授(早大))を中心に総務省と連携を図りながら検討を行っているが、国際的にはユーザENUMを前提としたトライアルの活動が活発化してきており、我が国においてもENUMの運用経験の獲得や商用化に向けた検討を行う上では、国際的な枠組みでのトライアルの実施が求められる状況となってきた。

このような状況から、e164. arpaのドメイン名を用いた国際的な枠組みでのENUMトライアルのための体制整備について検討を行う必要がある。

具体的な体制整備としては、トライアルに用いるENUM DNSサーバのITU-Tへの登録、トライアルに用いるENUM DNSサーバ管理の在り方、およびトライアルに用いる番号の在り方について検討が必要である。

イ トライアルに用いるENUM DNSサーバのITU-Tへの登録

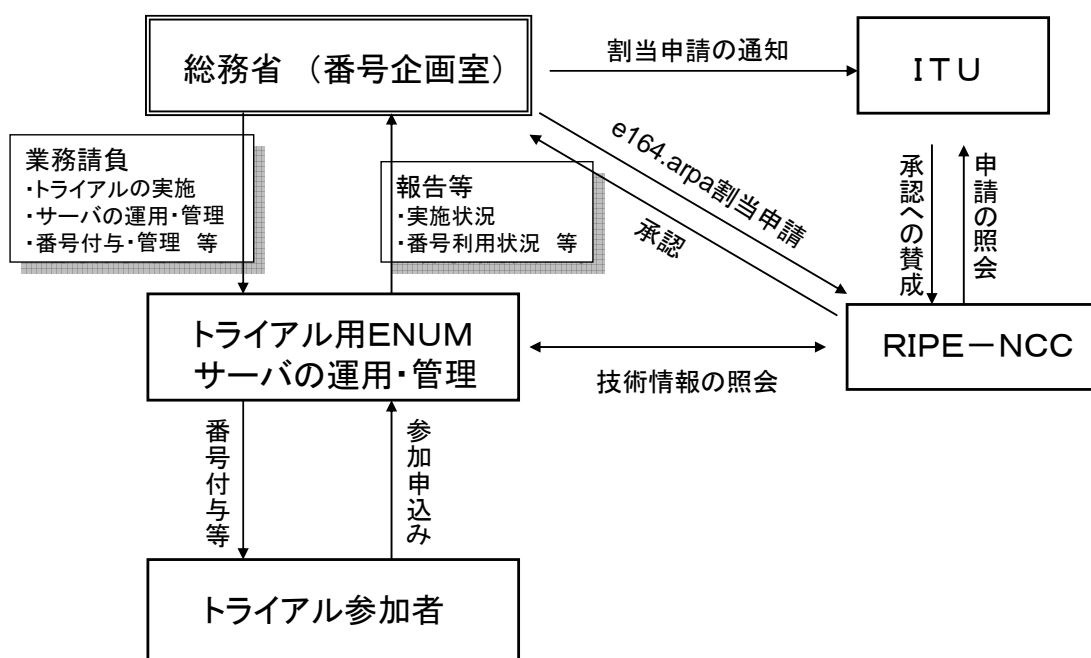
トライアルに用いる国内のTier1 ENUM DNSサーバについて、RIPE-NCCおよびITU-Tが運用するTier0 ENUM DNSサーバへ登録する必要があるが、前述の暫定手順（2002年5月承認）により、登録手続きは加盟国が行うことと定められているため、総務省がITU-T及びRIPE-NCCに対して割当申請手続きを行い、承認を得ることが適当である。

ウ トライアルに用いるENUM DNSサーバの管理の在り方

国内において、トライアルに用いるTier1 ENUM DNSサーバの運用・管理については、技術的・専門的知識が必要であることから、外部の機関に請け負わせる等により運用することが適当と考えられる。

ENUMトライアルの運用・管理にあたっては、トライアルへの参加者が柔軟に参加することを考えれば、トライアル用サーバとの技術的な連携が密に行える体制が望ましく、トライアルへの参加の申込みは、トライアル用サーバの運用管理機関へ直接行い、各種設定やトライアル番号が付与される体制が望ましい。

これらの管理体制をまとめると、図表5-4のような体制となる。



図表5-4 トライアル用のENUMサーバの管理体制

エ トライアルに用いる番号の在り方

トライアル用番号の検討については、平成14年度電気通信番号に関する研究会では、「ENUMトライアルを実施する場合には、既存の電気通信サービスの利用者に影響を与えないことが確保できることを条件として、トライアルに必要な番号が利用できるように措置することが必要である。」と報告されている。

この報告を受け、既存の電気通信サービス利用者に影響を与える恐れが少ない、これまでの番号体系とは異なる「+81 00CDEFGHJK」を使用して、国内でのトライアルを進めている状況である。

一方で、ITU-T勧告E.164においては、国番号に続く1桁目に「0」を使うべきではないとされているが、トライアルにおいては、一般の利用者が直接ダイヤルをする番号ではなく、国内でのトライアルで使用している番号でも現時点では特に利用者への影響が出ていないことから、国際的な枠組みでのトライアルに限り、今後も同様の番号体系にて行うことが適当である。

(5) ENUMの実用化に向けた検討

ENUMを実用化する動きは諸外国において数例あるものの、我が国においては現時点では実用化を表明する事業者等がない状況であり、ENUMの実運用時に使用する番号については、現時点では事業化に向けた検討が必ずしも必要とは考えられないことから、今後の事業者の動向を踏まえ、適切な時期に別途、検討することが適当と考えられる。

5-2 1XY番号による営業・料金案内接続について

(1) 営業・料金案内に用いる番号の在り方について

営業・料金案内に用いる電気通信番号（1XY）に関しては自網内で利用する番号とされているが、他社への営業案内の接続番号（着信課金用番号（0120、0800）等）と比べ桁数の違いがあることから、新規サービスの受付を行う際の利用者への訴求度を鑑みれば、各事業者の利用者がその事業者の営業・料金案内への接続と同じ桁数のダイヤル手順で他事業者の営業・料金案内に接続できるようにすべきであるとの提案がなされた。

(2) 営業・案内用番号の状況

営業・案内用番号としては、現在、各事業者の判断により、1XY番号（116、151、157）、着信課金用番号、事業者識別番号+付加番号を用いて提供している状況である。

(3) 検討

ア 公正競争上の問題

新規サービスの営業案内の番号が、自加入者と他加入者で桁数が異なることが、公正競争上問題となるかどうか、また、それが自加入者の数に依存するかどうかについては、事業者間で意見が分かれた。

イ 問い合わせ・故障受付窓口用1XY番号

既に提供しているサービスに関する問い合わせ、故障修理受付等に1XY番号を使用することについては、サービス利用者の利便を考えれば、問題が無いと考えられる。

ウ 事業者毎の1XY番号の確保

他事業者の営業窓口へ接続するために新たな1XY番号を設けることは、

1事業者につき1番号が必要となるため、全事業者に平等に「1XY」番号を付与するのに十分な容量がないこと、他社営業・料金案内接続の番号形態には着信課金用番号などの別の接続方法があること等から、過去の「電気通信番号に関する研究会」の結論（1XY番号は網内の使用に限る。）のとおり適当ではないと考えられる。

エ 新規サービスの営業を着信課金用番号に統一する場合の課題

全事業者が新規サービスの営業を着信課金用番号へ統一することについては、公正競争の便益と多数の既存ユーザが使い慣れた番号を使えなくする不便さとの比較、新規サービスの範囲はどこまでか、新規サービスのみ別番号にすることによる利用者への影響、利用者が誤って1XY番号をダイヤルした場合の利用者への対応方法、着信課金用番号が使用できない事業者への影響などについて検討が必要との意見があった。

(4) まとめ

1XY番号等の新規サービス受付への使用については、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか、また、あるとした場合でも利用者への影響などについて十分に検討を行う必要がある。これらの課題について、今後、検討していくことが適当である。